

令和8年4月定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和8年4月10日（金）14：00～14：45
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員 狩浦委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育部理事兼教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 井上久子、学校教育課主任指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 割石明日香、青少年育成課長 長崎英明、文化課長 坂井由香、学校給食センター所長 村山隆一、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】14時00分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

3. 会議録の署名委員の指名について

【教育長】会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

4. 会議の非公開について

【木村議長】

5. 諸報告

(1) 教育長報告

なし

(2) 教育委員情報交流

なし

(3) 教育委員会報告

①人事異動者の紹介について

②市議会第1回定例会について

6. 議案

【木村議長】今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第25号議案 【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報セキュリティ基本方針の制定について
(教育総務課長・議案説明)

【木村議長】ご質問等ありますか。私から1点目はセキュリティの対策の担当は職員もしくは業者委託ですか。2点目は、学校も対象であれば必要な対応はどのようになりますか。

【教育総務課長】基本的には、市の内部ネットワークにかかるものを想定しており、ハード面・

インフラ面での対策は市の管理者が行うことになっておりまして、実務は、古賀市役所のデジタル推進課の職員が担当し、セキュリティ対策を講じております。インフラ整備は業務委託と聞いております。学校は、厳密にはこの方針の対象外ですが、教育委員会において準用する形で同様の対応をとっているところです。例えばハード面では、児童生徒に貸与しています学習用パソコン・ギガ端末は、教育委員会でフィルタリング機能の設定作業を行い有害なサイトへアクセスできないような仕組みづくりを教育委員会で行っております。それから児童生徒や保護者には学習用パソコン使用に関する留意事項を配りお読みいただいた上で、各自セキュリティに気を付けていただくよう誓約書を書いていただいたものを、学校で保管し、適正に管理するようにしております。必要に応じて教育委員会内部でも必要な取り決め等を作成しているところでございます。以上でございます。

【狩浦委員】第10条「情報セキュリティ実施手順を策定するものとする」、今課長の説明内容がそれに当たるのでしょうか。もし別途策定するとすれば、いつごろ策定して実施されるのかお聞かせください。

【教育総務課長】市の情報セキュリティ基本方針に則った、情報セキュリティ実施手順は、市役所内では、既にございまして、例えばインターネット利用手順書とか、電子メールを利用する場合の電子メール利用手順書とか、様々な手順書が作成されております。今回の法改正で、少し表現の整合性をとる必要があると、デジタル推進課は考えているところで、年度内にリニューアルしたものを作ると聞いており、教育委員会もそれに準じた内容で運用していきたいと考えているところです。なお、内容は11ページの第10条第2項に「非公開とする」と規定されておりますので、内容については内部の職員では共有しておりますが外部には非公開という取り扱いをしているところでございます。

【木村議長】お諮りします。第25号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員ですので、第25号議案は承認します。

第26号議案 【臨時代理】古賀市通級指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について
（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【松本委員】東中には配置はないのですか

【教育長】義務標準法で通級指導教室は在席児童生徒12名に1名の教諭が配置されますが、東中は人数が12人に満たないため配置となっております。

【学校教育課長】教諭が古賀中と古賀北中から巡回指導を行います。

【木村議長】お諮りします。第26号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第26号議案は承認します。

第27号議案 【臨時代理】古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告

示について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【委員】（特になし）

【木村議長】お諮りします。第27号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第27号議案は承認します。

第28号議案 【臨時代理】古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【松下委員】過去の申請件数を教えてください。

【教育総務課長】令和6年度は3件、令和7年度は2件の申請状況となっております。以上です。

【狩浦委員】このインターネット利用補助金を利用するための要件や補助額などについて、改めて教えていただきたいです。お願いします。

【教育総務課長】児童生徒の家庭学習のための光回線等の工事費や、Wi-Fiルーターなどの購入にかかる費用は1回線目限定で、経費に対して満額補助、上限額を1万円までと定めており、就学援助の支給世帯が対象となっております。以上です。

【木村議長】お諮りします。第28号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（委員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第28号議案は承認します。

第29号議案 【臨時代理】古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【委員】（特になし）

【木村議長】お諮りします。第29号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第29号議案は承認します。

第30号議案 【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【委員】（特になし）

【木村議長】お諮りします。第30号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第30号議案は承認します。

第31号議案 【臨時代理】古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定につい

て（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【委員】（特になし）

【木村議長】お諮りします。第31号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第31号議案は承認します。

第32号議案 古賀市英語検定受験補助金交付要綱の制定について（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【小山委員】合格者数の見込みを教えてください。

【青少年育成課長】今年度は40%程度の受験者を見込んで、設定しております。

【木村議長】お諮りします。第32号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第32号議案は原案可決します。

第33号議案 【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（生涯学習推進課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【委員】（特になし）

【木村議長】お諮りします。第33号議案に承認の方は挙手をお願いします。

【委員】（全員挙手）

【木村議長】挙手全員です。第33号議案は承認します。

7. 協議事項

【木村議長】協議事項はありません。

8. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

- ・児童生徒指導状況について（学校教育課長が資料により報告）
- ・通学者定期券購入補助金について
- ・校内教育支援センター設置・運営の手引きについて
- ・教育財産の所管換えについて（学校教育課長が口頭で報告）

生涯学習推進課 なし

文化課

- ・民族資料室開設式について（文化課長が口頭により報告）

青少年育成課

- ・通学合宿説明会について（青少年育成課長が資料により報告）

学校給食センター なし

(2) その他

教育総務課長（行事予定の説明）

庶務係長（定例会のスケジュール）

9. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時45分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 5月 28日

教育長 長谷川清子

署名委員 木村真由美